



No.1083
発行
2022年
10月13日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
清野 聡
編集責任者
教 宣 部



2023年から「こくみん共済」へ

単独事業が困難

交運共済は、2023年から「こくみん共済（全労災）」へ移行します。

交運共済は1963年に国労共済としてスタートしJR発足後全国交運共済生協に事業を引き継ぎ運営されてきましたが、契約数の減少から単独での事業運営が困難と判断されました。

新制度が提案

交運共済は、こくみん共済の傘



総合共済の制度変更について

○『総合共済』の制度変更について

●『総合共済』は交運共済で引き続き取り扱うが「こくみん共済coop」の新制度との一体性が求められている。

●現行制度から「こくみん共済coopの新制度への変更が提案されている。

●提案された新制度（案）について、交運共済内で議論の結果、住宅災害見舞金を削除し、永年給付に相当する勤続30年の祝金の設定を求めることとしている。

○今後の取り扱いについて

●「こくみん共済」の団体割引を受けるには、国労組合員か鉄道退職者の会に加入していなければならない。その他は「居住域の組合員」となり個人扱いとなる。



下の単一生活協同組合（単協）として残りながら『総合共済』を取り扱うが、こくみん共済からは制度の一体性が求められており新制度が提案されています。
総合共済の制度変更について検討します。



100問100答

のびのび社会活動・市民運動

これだけは知っておきたい
基礎知識

●街頭での宣伝活動

街頭でビラまき・署名活動をされる際は、警察の許可は必要ありません。そのことを知らずに警察官が逮捕したことが違法と判断されています。

●マンションの集合ポストへのビラ配りマンションの集合ポストへのビラ配りは、正当な活動です。

●職務質問

警察官による職務質問に応じるかどうかは任意です。「強制ですか、任意ですか」「任意なら回答はお断りします」とキッパリ断りましょう。

●所持品検査

警察官による所持品検査は令状がなければできません。「カバンを開ける」と言われたら、「見せる必要はない」とキッパリ断りましょう。

（日本国民救援会・100問100答から記載しました）



JR 東日本社員の皆様へ

国労東日本 年末手当に対しての意見を聞かせてください！



コロナ感染症拡大の影響により、この2年間夏季手当、年末手当が削減されてきました。

一方で、電気、ガス、水道などの公共料金、食料品など全てのものが相次いで値上げされ、物価上昇により、私たちの生活は苦しくなるばかりです。

年末手当交渉が10月下旬から始まります。社員の声を会社に訴えるために、国労ではアンケート調査を行っています。皆様のご協力をお願いします。

参加方法



- ①QRコードを読み込むとアンケートが表示されます
- ②当てはまる項目を選択します(必須なので選択が必要です)
- ③意見がある場合はその他の項目に書き込みます(任意回答)
- ④全て答えたら送信を押下して終了です

※参加された方の氏名、アドレスなど「個人情報」を把握することは出来ません



○2022年
10月20日(火)から
11月31日(月)まで

●調査期間

○L I V I T 社員

○J E S S 社員

○JR貨物関東社員
東北社員

○JR東日本社員

●調査対象

**年末手当
アンケート調査の
取り組みを行います。**

寒暖の差が激しいですが、少しずつ秋に向かっていきます。9月は、気温の高い日がありましたが、さすがに10月半ばになると朝晩は肌寒くなりました。

これから紅葉もじまわり秋の季節本番ですね。そして秋の味覚、キノコや栗、果物、新米など楽しみますね。



コロナの感染も少しずつ収束に向かっているようです。全国「使っ得！にいがた旅割キャンペーン」がスタートしました。期間は10月11日～12月20日まで・だそうです。

「ちょっといっぶく」もこれに便乗して行く予定です。県内であれば何とか大丈夫でしょうか。



編集後記